

ブラジル国債レアル債・ファンド 《愛称:ブラジル・ドリーム》 (毎月決算型・年2回決算型)



受益者の皆様へ

アバディーン投信投資顧問株式会社

ブラジル国債レアル債・ファンド(毎月決算型・年2回決算型)(愛称:ブラジル・ドリーム) が投資対象とする外国投資信託の変更について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記ファンドにつきましては、現在、ブラジル債券等に投資し、アクティブ運用を行う「CSボンド・ファンド(ルクス)ブラジル」(ルクセンブルグ籍/円建て)を主要投資対象とし、またファンドの余裕資金の運用を行うため「アバディーン・リクイディティ・ファンド(ルクス)米ドル(ルクセンブルグ籍/米ドル建て)」に投資を行っておりますが、このたび当該2つの外国投資信託におきまして、下記の変更が生じることとなりましたので、ご報告申し上げます。

なお、ブラジル国債レアル債・ファンド(毎月決算型・年2回決算型)のファンド目的には何ら変更はなく、引き続き外国投資信託への投資を通じて、ブラジルの債券等に投資を行い、利金収入と値上がり益から中長期的に信託財産の成長を目指して、積極的な運用を行ってまいります。
何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

I. ルクセンブルグ籍円建て外国投資信託「CSボンド・ファンド(ルクス)ブラジル」にかかる変更予定

1. 変更内容:運用者(投資顧問会社および副投資顧問会社)の変更および運用プロセスの変更

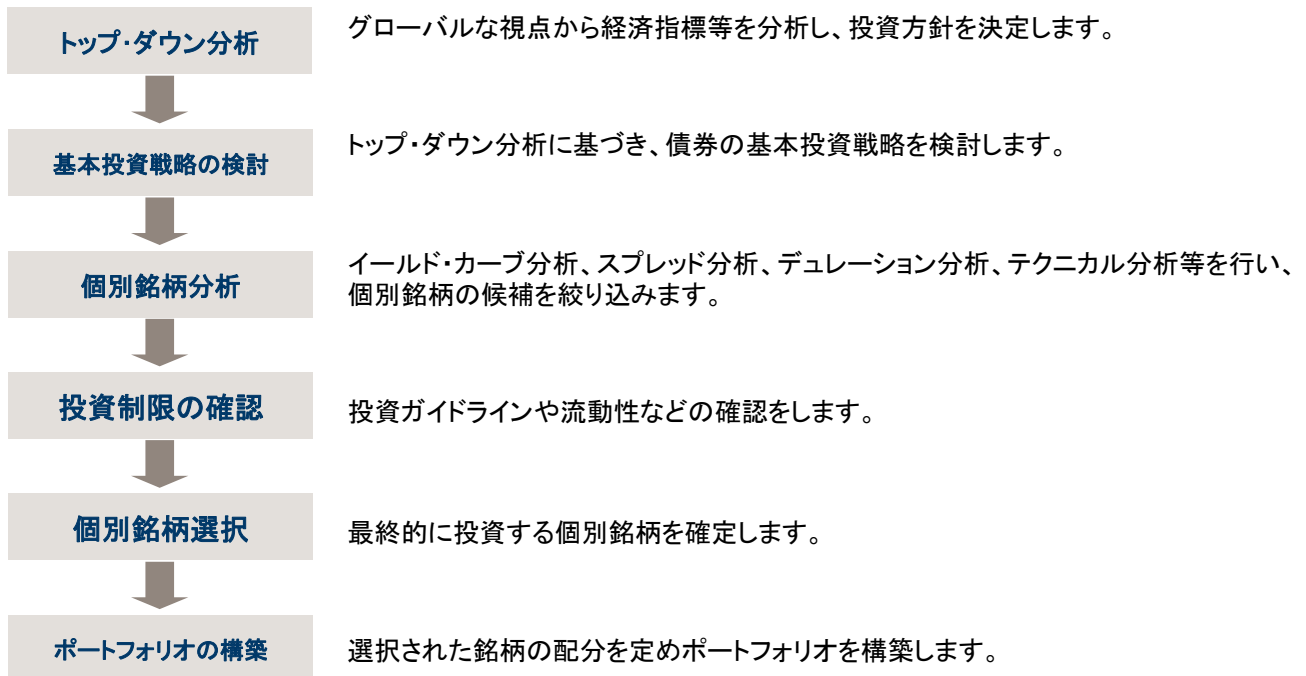
イ. 運用者(投資顧問会社および副投資顧問会社)の変更

項目	変更前	変更後
投資顧問会社	クレディ・スイス・アセット・マネジメント・ブラジル(サンパウロ)	アバディーン・インターナショナル・ファンド・マネジャーズ・リミテッド
副投資顧問会社	—	アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド

CSボンド・ファンド(ルクス)ブラジルの運用者(投資顧問会社)は、クレディ・スイス・アセット・マネジメント・ブラジル(サンパウロ)からアバディーン・インターナショナル・ファンド・マネジャーズ・リミテッドに変更されます。また、アバディーン・インターナショナル・ファンド・マネジャーズ・リミテッドは、アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッドをサブ・アドバイザー(副投資顧問会社)として指名します。

ロ. 運用プロセスの変更

変更前



変更後

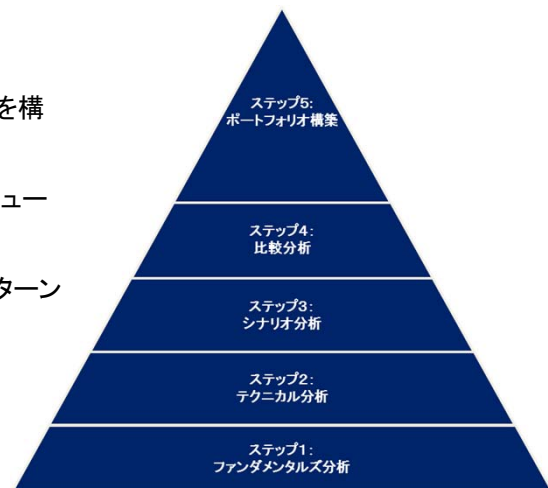
ステップ5:十分にリスク管理され、分散したポートフォリオを構築します。

ステップ4:投資ユニバース全体の中で各債券の相対バリューを評価します。

ステップ3:月次で独自のシナリオに基づくリスク調整後リターンを予測します。

ステップ2:市場構造やテクニカル要因を分析します。

ステップ1:独自のカントリー・リサーチ、企業リサーチを行います。



(アバディーンの利用の特色)

- ◎ソブリン債から社債まで債券市場全体をカバーします。
- ◎市場のテクニカル分析にも裏付けされた戦略的なファンダメンタルズ・リサーチを行います。
- ◎原則として、現物債券と通貨先物に投資します。
- ◎リスクやボラティリティに関する独自の将来予想型の管理手法を用いて、分散されたポートフォリオを構築します。

2. 変更実施日(予定):2012年4月2日

3. 変更の背景と理由:

このたび、クレディ・スイスAGとアバディーン・アセット・マネジメントPLCの間で、CSボンド・ファンド(ルクス)ブラジルと、アバディーン・グローバル・ブラジル・ボンド・ファンドが2012年6月15日(予定)に合併し、CSボンド・ファンド(ルクス)ブラジルの資産ならびに負債がアバディーン・グローバル・ブラジル・ボンド・ファンドへ移管されることが合意されました。なお、ファンドの合併に際して、クレディ・スイス・ファンド・マネジメント・エス・エイは管理会社としての機能を、クレディ・スイス・アセット・マネジメント・ファンド・サービス(ルクセンブルグ)エス・エイは管理事務代行会社としての機能を、クレディ・スイス(ルクセンブルグ)エス・エイは保管銀行としての機能を、それぞれ2012年6月15日をもって終了する予定です。今回の変更は、今後の当該ファンドの合併を円滑に実施するための措置であります。

II. ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資信託「アバディーン・リクイディティ・ファンド(ルクス)米ドル」にかかる変更予定

1. 変更内容:ファンド形態および決算日(下記変更対照表を参照)

項目	変更前	変更後
ファンド形態	ルクセンブルグ籍/米ドル建て/ 外国投資信託	ルクセンブルグ籍/米ドル建て/ 外国投資証券
決算日	原則毎年12月31日	原則毎年3月31日

2. 変更実施日(予定)

ファンド形態の変更:2012年4月1日

決算日の変更: 2012年3月31日

3. 変更の背景と理由:

当ファンドにおけるファンド管理の効率性を向上させることを目的とし、ファンド形態を従来の契約型投資信託(FCP)から、会社型投資信託(SICAV)とするため。

以上

■ブラジル国債リアル債・ファンドに係るリスクについて

当ファンドは、値動きのある資産に投資しますので、基準価額は変動します。投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

当ファンドは外国投資信託を投資対象として運用を行うため、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「カントリー・リスク」、「為替変動リスク」、「流動性リスク」および「市場の閉鎖等に伴うリスク」等の主な変動要因が当ファンドに影響を及ぼしますが、上記に限定されるものではありません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ブラジル国債リアル債・ファンドに係る手数料等について[お客様には以下の費用をご負担いただきます。]

<申込時に直接ご負担いただく費用>

◆申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%(税抜3.5%)以内で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

(詳しくは販売会社にご確認ください。)

【ご注意ください】

《口数指定で購入いただく場合》例えば、当初1口=1円のファンドを基準価額10,000円(10,000口あたり)のときに100万口購入いただく場合は、購入時手数料=100万口/10,000口×10,000円×3.15%(手数料率はご購入口数により異なります。)=31,500円となり、合計1,031,500円お支払いいただくこととなります。

《金額指定で購入いただく場合》例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、指定金額(お支払いいただく金額)の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当該投資信託購入金額となるものではありません。

<換金時に直接ご負担いただく費用>

◆換金(解約)手数料: かかりません。

◆信託財産留保額: かかりません。

<投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用>

◆信託報酬

当ファンドの純資産総額に年率1.155%(税抜1.10%)を乗じて得た額とします。

(投資対象とする外国投資信託の運用報酬(年率約0.35%)、管理報酬(年率約0.15%)等を含めると、報酬の合計は年率約1.655%(税抜1.6%)です。)

◆その他費用・手数料

監査費用: 上限年間157.5万円(税抜150万円)とします。※監査費用は、将来的に変更される場合があります。

有価証券・デリバティブ等の取引の手数料、外国証券を外国で保管する場合の費用、信託事務の処理に要する諸費用、一部解約に伴い立替を受ける場合や借入を行う場合の利息、外国投資信託の監査費用および弁護士費用等(その他の費用には、投資対象とする外国投資信託にかかるものを含まず。)

※上記費用および購入から換金または償還までの間にご負担いただく費用と税金の合計額は、運用状況、資産規模および保有期間等により異なるため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。

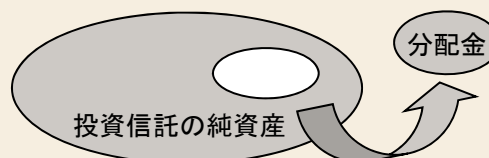
※ブラジル国内での債券投資については、非居住者に対して金融取引税が課税される場合があります。ブラジルにおける当該関係法令等の改正により、この取扱いが変更されることがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が
支払われるイメージ

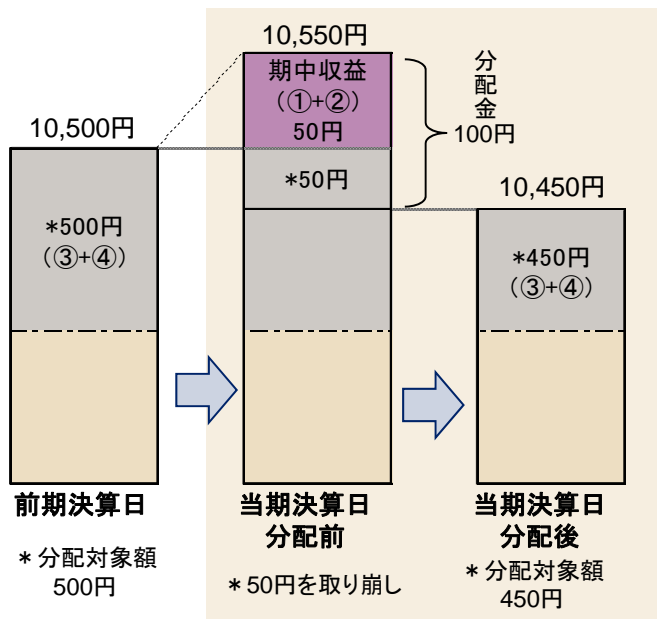


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

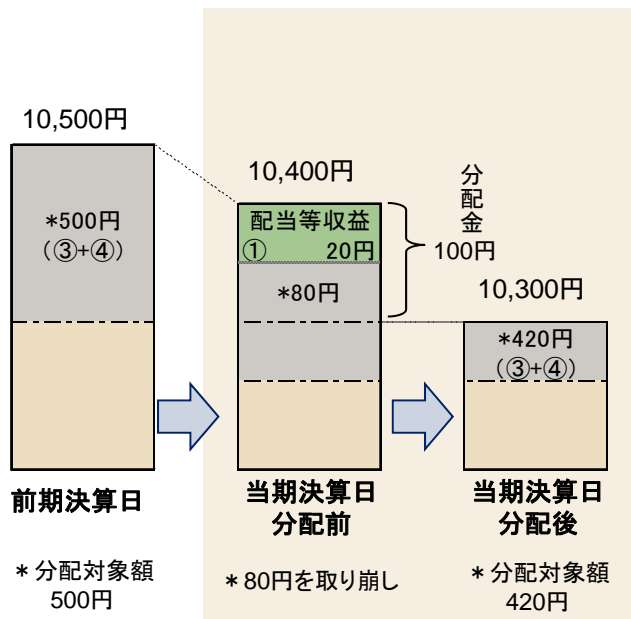
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

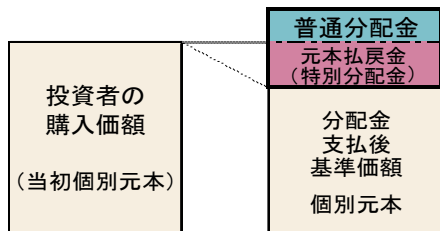
分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の投資者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

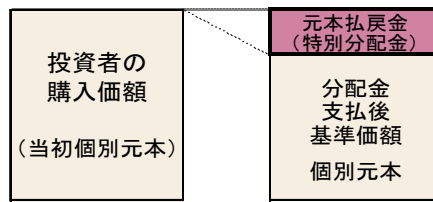
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- 基準価額的水準によっては分配を行わない場合もあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目録見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

目録見書のご請求・お申込先は

販売会社	登録番号	登録金融機関	加入協会
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(金商)第579号	日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第66号	日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会、(社)日本証券投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

委託会社	登録番号	加入協会
アバディーン投信投資顧問株式会社	登録番号	(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

この資料は、アバディーン投信投資顧問が投資信託の運用状況等の情報提供を目的として作成したご参考資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料はいかなる有価証券の売買、勧誘、または特定銘柄の推奨を意図するものではありません。

当資料中のいかなる内容も将来の運用成果や将来の市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

投資についてはお客様ご自身でご判断下さい。投資信託は預金や保険と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。